

参考① 広島県土地造成事業等債務処理基金の状況

- 土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計(臨海土地造成事業) (以下「両会計」という。) においては、バブル経済崩壊以降の地価の下落に伴い、造成原価を下回る価格で分譲地を売却せざるを得なかったことなどにより経営状況が悪化したため、今後、長期間にわたり、企業債の償還等に必要な資金が不足することとなり、単年度資金収支の赤字が続く見通しです。
- これまで、両会計において、未分譲地の売却促進や維持管理経費等の一層の効率化などに取り組み、資金不足額の圧縮を進め、県民負担の縮減を図ってきましたが、現時点においても、令和16年までの累計で335億円の資金不足が生じることが見込まれています。
- このため、引き続き、両会計において資金不足額の圧縮を進めつつ、今後の資金不足への対応として、計画的な「広島県土地造成事業等債務処理基金」への積立及び資金不足に対応した一般会計からの支援を行うことにより、想定される負担を平準化し、債務処理を着実に進めます。
- なお、令和5年度は土地造成事業会計において、59億円の資金不足が生じることが見込まれることから、29億円の基金取崩を行った上で、同会計への支援を実施します。

【資金不足見込額及び一般会計からの支援予定額】

一般会計単年度負担額 (R元～12年度) : 30億円/年(最終年度5億円)、総額335億円

(単位: 億円)

区 分	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計
各年度の資金不足見込額	-	-	-	▲ 21	▲ 59	▲ 55	▲ 1	▲ 18	▲ 4	▲ 12	▲ 1	▲ 7	▲ 4	▲ 63	▲ 84	▲ 7	▲ 335
土地造成事業会計	-	-	-	▲ 21	▲ 59	▲ 55	▲ 1	▲ 18	▲ 4	▲ 12	▲ 1	▲ 7	▲ 4	-	-	-	▲ 180
港湾特会(臨海土地)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲ 63	▲ 84	▲ 7	▲ 154
一般会計支援予定額	-	-	-	21	59	55	1	18	4	12	1	7	4	63	84	7	335
財源内訳																	
一般財源(A)	-	-	-	21	30	30	1	18	4	12	1	5	0	0	0	0	122
基金繰入金	-	-	-	0	29	25	0	0	0	0	0	2	4	63	84	7	213
基金積立額(B)	30	30	30	9	0	0	29	12	26	18	29	0	0	0	0	0	213
基金年度末残高	30	60	90	99	70	45	74	86	112	130	160	168	154	91	7	0	-
参考 単年度負担額(A+B)	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	5	-	-	-	-	335

※R4～R12年度の単年度負担額を30億円(R12年度は5億円)に平準化するため、支援額がそれを上回る場合は基金取崩を行う。

※億円未満を四捨五入しているため、合計額が一致しないことがある。

※ 現時点での資金不足見込額を踏まえた積立見込額であり、実際の積立額については毎年度、予算編成の過程において整理

【両会計の収支見通し】

① 土地造成事業会計

(単位：億円)

区 分	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	～	R12	R13
収入 ①	67	16	23	1	10	0	0	0		0	0
支出 ②	66	25	120	39	69	56	1	18		7	5
単年度資金収支 ③=①-②	0	▲8	▲98	▲38	▲59	▲55	▲1	▲18		▲7	▲4
前年度繰越金 ④	123	123	115	17	▲21	▲80	▲135	▲136		▲170	▲176
年度末資金剰余 ⑤=③+④	123	115	17	▲21	▲80	▲135	▲136	▲154		▲176	▲180
企業債残高	278	284	191	158	94	41	41	24		4	0

※ 端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

※ R3までは決算、R4は決算見込、R5は当初予算、R6以降は一定の条件をもとに試算。

※ 中期財政運営方針で見込まれている資金不足への対応は反映していません。

資金不足発生

資金不足最大

【土地造成事業会計における経営改善に向けた今後の取組】

(1) 未分譲地の早期完売

未分譲地の早期完売に向けて、引き続き、関係市町と連携を図り、企業の投資動向などの情報を収集し、企業誘致活動に反映するとともに、製販一体化による企業への迅速な対応や技術的見地を伴った企業誘致活動を行うことによって、分譲促進に取り組む。

(2) 維持管理経費の効率化

引き続き、産業団地の効率的な維持管理に取り組む。

② 港湾特別整備事業費特別会計（臨海土地造成事業）

(単位：億円)

区 分	R元	R2	R3	R4	R5	～	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	～	R25
収入 ①	57	38	97	111	194		14	2	2	2	2	2	23		2
支出 ②	57	37	97	111	194		7	88	89	79	86	9	16		1
単年度収支 ③=①-②	0	0	0	0	0		7	▲86	▲87	▲77	▲84	▲7	7		2
繰越金 ④	0	0	0	0	0		180	187	100	13	▲63	▲147	▲154		▲115
実質収支 ⑤=③+④	0	0	0	0	0		187	100	13	▲63	▲147	▲154	▲148		▲113
基金残高 ⑥	31	13	24	56	165		0	0	0	0	0	0	0		0
実質収支 +基金残高 ⑦=⑤+⑥	31	13	24	56	165		187	100	13	▲63	▲147	▲154	▲148		▲113
臨海債残高	357	354	374	407	412		392	308	222	150	69	65	54		0

※ 端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

※ R3までは決算、R4は決算見込、R5は当初予算、R6以降は一定の条件をもとに試算。

※ 中期財政運営方針で見込まれている資金不足への対応は反映していません。

資金不足発生

資金不足最大

【港湾特別整備事業費特別会計（臨海土地造成事業）における県民負担の最小化に向けた取組】

(1) 未分譲地の分譲促進

整備中の分譲予定地について、整備完了後の速やかな分譲に向け、関係市町等と連携しながら取り組むとともに、定期借地契約中の区画についても、土地の状況に応じた前倒し売却など、更なる収入の確保に努めていく。

(2) 未利用・低利用地の売却

社会経済情勢の変化等により、未利用・低利用となっている港湾施設用地等の売却を進め、償還財源の確保に全力で取り組んでいく。

(3) 事業費の縮減

未分譲地に係る分譲促進費や維持管理費などの経費の効率化や工事費の縮減に努める。